



推薦図書

若手教員や教員志望の学生に薦める5冊



政治の哲学

橋爪大三郎 著

出版社：ちくま新書／2018年出版

著者は有名な社会学者だが、政治や経済等の各分野についても造詣が深い。本書は、「中学生でも楽しく読める」ように、政治や市場の意義、教育・安全保障・年金等の政策テーマについて書かれた「政治の入門書」。



16歳からの交渉力

田村次朗 著

出版社：実務教育出版／2015年出版

著者は、WTO（世界貿易機関）等の交渉にも携わった経験がある「交渉学」の第一人者。「制服の自由化」や「お小遣いの値上げ」といった高校生の日常で交渉が必要となる場面を取り上げることで、交渉力を身に付ける大切さを説く。

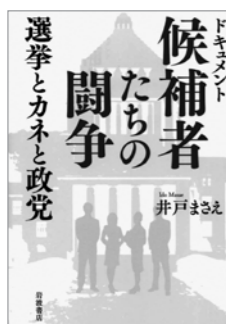


ドラえもん社会ワールド - 政治のしくみ -

鈴木寛（監修） 著

出版社：小学館／2015年出版

文部科学副大臣を務め現在は大学で教鞭を執る監修者が、「ポータブル国会」等のドラえもんのひみつ道具になぞらえて、「政治とは何か」について多様な観点で説明する。小学生だけでなく大人が読んでも示唆に富んでいる。



ドキュメント 候補者たちの闘争 選挙とカネと政党

井戸まさえ 著

出版社：岩波書店／2018年出版

元国会議員の著者が、2017年の衆議院選挙を軸に、候補者たちがどのように選挙に向き合っていたのか、与野党への取材と経験に基づく分析を通じて描く。多くの有権者にとっては知られざる「生身の選挙」を垣間見る一冊。



政治を見直す 日本をよくするために

松下幸之助 著

出版社：PHP研究所／1977年出版

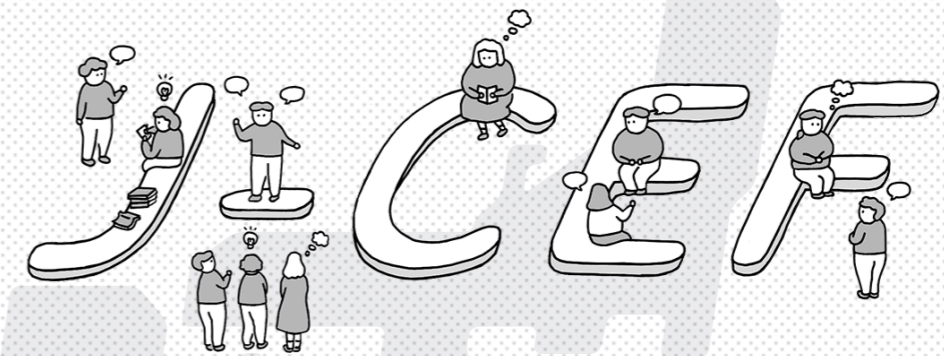
「主権者意識を持って国の政治を見守り、気がついたことは訴え、もちろん投票にも行こう」と、著者・松下幸之助（パナソニック創業者）は述べる。主権者教育はどうあるべきか、約40年前に著された本書には現代にも生きるヒントがある。



松下政経塾研修局主任
慶應義塾大学SFC研究所 上席所員
西野 偉彦

J-CEF NEWS

No.17
2019 WINTER



02 リレーエッセイ

地球温暖化とシティズンシップ
/ 角野 綾子 (NPO 法人 JAE 教育コーディネーター)

03 実践事例紹介

討論形式の授業の可能性 - テキスト批評をベースにして -
/ 橋本 渉 (東京大学教育学部附属中等教育学校教諭)

06 特集

シティズンシップ教育を進める上で何を大切にすべきか？
/ 佐野 淳也 (同志社大学政策学部 准教授)
/ 柳澤 良明 (香川大学教育学部教授)

10 連載

スウェーデンの模擬選挙「学校選挙」が教える民主主義とは？事務局 直撃インタビューその②
/ 両角達平 (文教大学生生活科学研究所 研究員)

12 推薦図書

若手教員や教員志望の学生に薦める5冊
/ 西野 偉彦 (松下政経塾研修局主任・慶應義塾大学 SFC 研究所 上席所員)





地球温暖化とシティズンシップ



NPO法人JAE教育コーディネーター
角野 綾子

みなさん、2018年の夏の印象を一言で表すと何ですか？私は「暑い！」でした。出張授業やその打合せのため、あちこちを巡っていたのですが、あまりの暑さに頭が朦朧とし、いつもは歩ける距離をついつい車に乗ることもありました。同じような経験をした方もいるのではないのでしょうか。

今年の夏は、日本のみならず世界中で異常な高温が報告され、これまでにない異例の進路をたどる台風、豪雨などで多くの影響・被害が報道されました。このような異常気象に影響を与えているのではないかとされているのが、地球温暖化です。地球温暖化の原因や影響については、諸説あるものの、もし温暖化対策を放置した場合、今世紀末には平均気温が5～6度上昇するという報告もあります。そして、その時を待たずして、異常気象はさらに進行し、様々な災害を引き起こす可能性等があるだけでなく、海に沈む地域もあると言われています。

それでは、私達は地球温暖化を防ぐことを十分に意識した行動をしてきたでしょう

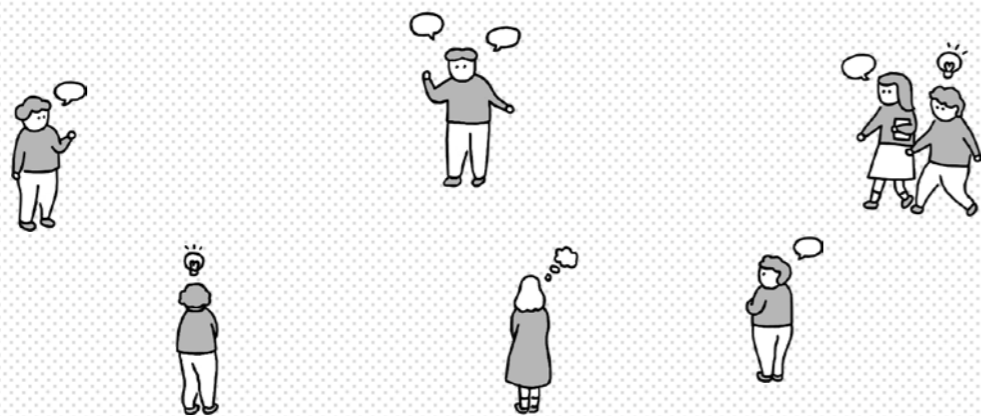
か？私自身は、恥ずかしながら充分にできたとは言えません。それはなぜなのか？考えていたときに思い出したのが、社会心理学の分野で、環境配慮型行動をするか否かを規定する要因としてあげられている次の6つ：①環境リスク認知（危機感）、②責任帰属認知（責任感）、③対処有効性認知（なんらかの対処をすれば環境問題は解決できるだろうという有効感）、④実行可能性評価（行動のための知識や技能をもっていることについての評価）、⑤便益・費用評価（行動によってもたらされる結果の便益・費用についての評価）、⑥社会規範評価（行動が準拠集団の規範や期待に沿っているか否かの判断）です。これは社会心理学アプローチの見地からの一例ですが、自分の行動が不十分だった要因を多様な観点から省みるとともに、自身が企画に携わる、環境をテーマにしたシティズンシップ教育においても、改めて内容を見つめ直したいと考えています。

あわせて地球温暖化の特徴をあげるならば、「影響のスパンが長いこと」。つまり、将

来世代にわたってその影響が及ぶと考えられるということです。このようなケースでは、未来の世界がどのようなものであるかまで考えを巡らせる必要があります。この観点から、私が注目しているのは「フューチャーデザイン」です。フューチャーデザインでは、「将来世代になりきって将来を考える集団」をつくり、現世代グループと将来を考える集団とが交渉を行います。これにより、人間が陥りがちな「近視性」を乗り越え、将来世代の視点をふまえた意思決定や未来社会のデザインをすることができます。

これから長期的な視座に立ったシティズンシップをどのように育てていくのか、またその効果を上げる方法をどんな観点から見つめ直していくか、これまで以上に地球の未来に思いを馳せ、取組みに力を入れていきたいと思っています。

角野 綾子
(ayakokakuno@gmail.com)



討論形式の授業の可能性

ーテキスト批評をベースにしてー



東京大学教育学部附属中等教育学校教諭
橋本 渉

はじめに

私が行う討論形式の授業計画は、いたってシンプルである。生徒は、新書を読み、テキスト批評をレポートにまとめ、発表を行う。そこから討論が始まる。実施は、中等教育学校6年（高校3年相当）で10年ほど前から行っている。生徒に司会進行を任せようになったのは4年前からである。社会問題を綴る新書には、著者の視点や価値判断が存在する。社会的に論争がなされていたり、生徒の中に日常的な経験がなされていたりするものを取り上げ、著者の考えや個々の生徒の考えをもとに討論を行う。

この授業のねらいは、生徒が読者と仲間の中に存在する異なる価値と出会い、自らの価値や考え方を捉えなおす、あるいは発展させる契機とすることである。また、新聞やテレビが伝える報道や、学校で伝えられる知識とどのように向き合うことが必要か、考える契機とすることである。

1. テキスト批評と討論の概要

本授業は、学校設定科目の総合社会研究で行っている。うち約4か月間は、テキスト批評と討論に使っている。毎年、6年生（高校3年相当）20名前前後が選択する。生徒は、私が選んだ新書の、指定した2つの章について、レポートを作成する。作成するレポートは、テキスト批評である。

河野哲也の『レポート・論文の書き方入門』を参考にし、その中のテキスト批評の書き方をフォーマットとして活用している。河野哲也は、大学生向けにレポートや論文がどのようなものであるか、分かりやすく説明している。要約すると以下の形式となる。

1. 目的の提示

- ①著者がどんな議論をしているのか、記述する。
- ②以下、自分がどのような手順でレポートを展開するのか、記述する。

2. 要約

テキストの順を追って要約を行い、重要な用語、事象について説明を加える。

3. 問題の提起

著者の中心的・重要な主張を取り上げ、これについて問題提起する。

4. 議論

- ①提起した問題について議論を展開させ、記述する。
- ②自分の主張を論理的・実証的に裏付け、説明する。

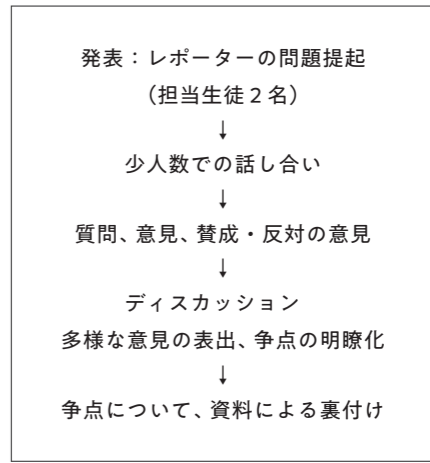
5. まとめ

全体を要約し、結論づける。

2017年度は、若桑みどりの『お姫様とジェンダー』や太田光、中沢新一の『憲法9条を世界遺産に』、石井小夜子の『少年犯罪と向きあう』などを扱った。週1回の2時間続きの授業で1つの章を扱い、担当生徒2名がレポートとなる。もう1つの章は、次週に扱う。レポート生徒は、授業の冒頭で、著者の見解を説明し、自分がその見解に対してどのように考えるかを説明しなくてはならない。また、司会進行は生徒が、その日の授業、つまり連続した2時間を務める。授業における私の助言は、状況ごとに行うが、制限している。授業中に議論が止まった場合や司会進行が迷走を始めた場合にのみ介入し、少々議論が冴えない状態でも生徒の経験を信頼し見守るよう心掛けた。

生徒たちでは難しいと判断した際には、私は討論の話題について質問を行ったり、提案したり、教員が話し合いに参加するように意見を述べた。例えば、全体で意見がでないようであれば、2名から3名で話し合せてその中の意見を発表してもらおうと奨励した。議論の仕方に関する振り返りは、授業の終わりで今日のうまくいったことを中心に、生徒とともに確認するようにした。

生徒たちは、議論が順調に進行している状況と、混沌としている状況をしっかりと理解している。建設的に努めようとする生徒や、争点を探そうとする生徒が現れると、その声に耳を傾け出す。生徒たちは、議論を皆でつくりたいと意識するようになると、司会進行役はこうした活動が苦手な生徒も務まるようになる。教員のサポートは、回を重ねるごとに減って行き、最後はほぼ生徒に任せても議論は順調に進んだ。生徒たちは、討論を図のような流れに沿って進行するようになった。



生徒たちは、議論が楽しいと感じてくると、進展しない場面では議論のあり方を考えるようになり、異なる意見や考え方の存在が議論を生み出す契機になることに気づきはじめた。司会者だけでなく、参加生徒全員が、多様な意見を求めるようになった。

2. 授業の目的と背景

この授業のねらいは、生徒が読者と仲間の中に存在する異なる価値と出会い、自らの価値や考え方を捉えなおす、あるいは発展させる契機をつくることである。加えて、著者の考え方をまとめ、それに対する自らの見解を表現する技術を学ぶこともできる。本を肯定的に読むことができない生徒は、否定的に読む仲間から、異なる視点や価値観、考え方の

存在を発見できる。そして、何よりも、新聞やテレビが伝える報道や、学校で伝えられる知識とどのように向き合うことが必要か、考える契機にしたい。

テキスト批評と討論形式の授業は、判断と意思決定、情報との付き合い方をキーワードに計画を立てた。われわれの日常には、説明を受けて理解できれば、それを正しいと判断する光景が多く存在する。医師による治療の説明や新聞やネットの情報、コメンタリー、タウンミーティングにおける行政の説明に対し、私たちは伝えられた説明をほぼ信じてしまう。肯定的な読み、肯定的な理解が支配的なのだ。学校教育はその典型である。教員と生徒の関係は、知識を授ける者と受ける者という関係が支配的と言っても過言ではない。こうした関係を描き出す授業を、私たちは経験的に想像できる。知識や概念が、多様な姿を持ち、社会的・経済的、あるいは政治的立場によって異なるのに、教員はその知識や概念を定義し、生徒に伝えることに終始している状況がある。私たちが主権者や市民を育てることを意識すれば、授業は市民社会のスタイルにデザインされなければならない。生徒が自ら知識を選択し、概念をかたち作り、定義し、獲得した知識・概念を活用すること、生徒が獲得した知識や概念が他者との差異に関心をもって真実を探求すること、これらを協同のうちにやりたいのである。

の改善と罪を犯した少年に対する教育を一体にして扱ったことを評価している。また、少年犯罪が一過性であり、14歳から15歳をピークに少年の再犯は統計的に下がっていることを引用し、刑務所収容者の再犯率の高さや、アメリカの研究事例を挙げ、当時の法改正がむしろ少年犯罪を増加させると懸念した。

生徒の声は、著者の意見に対し、反対意見と肯定意見に分かれた。「小学校から道徳を学び、殺人や暴力が悪いことは理解できるはず」、「厳罰化しなければ、犯罪は防ぐことができない」などの意見に対し、「厳罰化は犯罪を減らすことにならない」、「16歳以上では、検挙率が下がる」、「少年犯罪は一過性」などの意見が出た。石井は、著作の中で統計資料を掲載している。「厳罰化は犯罪を減らすことにならない」と主張する生徒たちは、最近どのような結果になっているのか問題にした。石井の著作は、2001年(平成13年)である。



3. 生徒の学び～ある議論の紹介

例えば、石井小夜子は、著書『少年犯罪と向きあう』において、2000年(平成12年)の少年法改正を受け、少年裁判の在り方が大きく変わることを扱い、この改正を「厳罰化」と呼び反対した。少年が起こす事件の増加と凶悪化、低年齢化をマスコミが報じ(著者が言うように、事実とは言えないが)、政府は少年法の改正に踏み切ったのである。主な改正点は、少年の刑事処分が可能な年齢を16歳以上から14歳以上と引き下げたこと、家庭裁判所が裁量によって刑事処分を見送るケースであっても、故意の殺人や傷害致死などの犯罪は16歳以上なら「原則として刑事処分」としたことである。石井は、少年犯罪の契機は成育環境にもあり、子どもの処分だけでは解決しないと述べ、戦後の少年法が生活環境

次の週、発表者が用意した資料を見ると、刑法犯少年の検挙人員は少年法改正前から下がり続けている。改正前の少年法が果たした役割は一見効果的であったと言える。しかし、改正後も刑法犯少年の検挙人員は下がり続けていた。他方、少年の刑法犯検挙人員中の再非行少年の割合は増加している。これは、著者が指摘する改正少年法による影響であろうか。議論は、様々な憶測をよんだ。刑法犯少年の検挙人員は減っているものの、殺人・強盗などの凶悪犯罪は増加を示すことを伝えたため、著者の主張のとおりになったと考えられた。しかし、他の生徒が用意した資料には、初めて検挙される初発型検挙人員の推移が減少していた。2004年(平成16年)が74.3%に対し、生徒の計算では2016年(平成28年)は57.3%にまで減っていた。しかし、この資料には、「万引き」や「自転車盗」などの軽犯罪に限られているようだ。改正少年法施行後、刑法犯の再犯は増加し、初

めて検挙される少年は減少したのである。軽犯罪の予防では、効果的であった。



4. 展望と課題について

経過を振り返ると、生徒は学んだ知識を活用しながら、著者の説明を検証したと言えるし、著者の説明に対する肯定的理解の偏重は克服したと言える。恐らく、生徒の日常的経験に依拠し、自らの考え方を述べ合えたことがよかったのだと思う。

これまで、教科書の内容の説明に矛盾があったとしても、生徒は教科書を疑わない。だから、自分が理解できないものと考えてしまう。「わからない」と思ってしまうと、自信の喪失にさらされることもある。しかし、説明と説明の不一致を「矛盾している」と生徒が考えるなら、探究は実におもしろいものだ。ある生徒が理解しても、自分が矛盾と感じていることであっても、説明できればおもしろいはずだ。対話や議論という手続きを学びの中に取り入れ、多様な理解を平等に扱うことは、市民社会の形成に大きく寄与するだろう。授業は、合理性や矛盾を共有し、理解と解決を共有する場と考えたい。恐らく、この討論で、生徒が自分の理解と他者の理解の間にある争点を探し出したように、歴史や地理、数学や英語も自分と他者の理解の差異を楽しめるものにできるだろう。

橋本 涉

(hasimoto@hs.p.u-tokyo.ac.jp)

◆参考文献

- 太田光、中沢新一著、「憲法九条を世界遺産に」集英社新書(2006)
- 石井小夜子著、「少年犯罪と向きあう」岩波新書(2001)
- 警察庁生活安全局少年課「平成28年中における少年の補導及び保護の概況」https://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/hodouhogo_gaikyou/H28.pdf
- 河野哲也著、「レポート・論文の書き方入門」慶応義塾大学出版会(1997)

事例の意義を解説する「編集者の目」

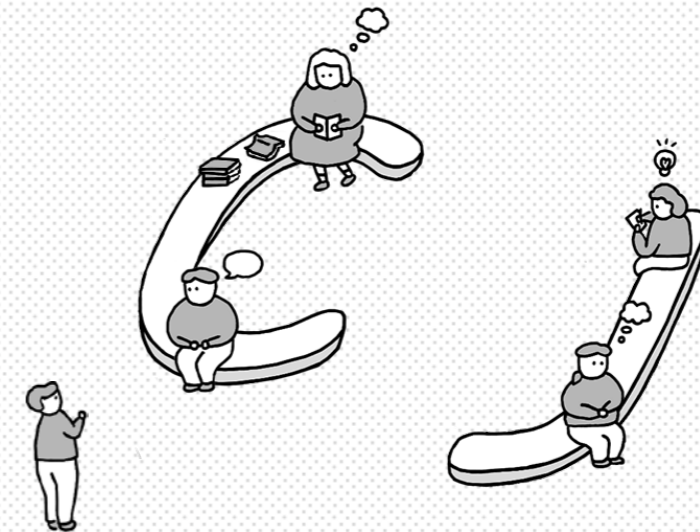
水山光春(青山学院大学教育人間科学部特任教授)

- 竹川慎哉著、「批判的リテラシーの教育、オーストラリア・アメリカにおける現実と課題」明石書店
- 西林克彦、「わかる」のしくみ、「わかつたつもり」からの脱出」新曜社(1997)
- バナード・クリック著、関口正司監訳、「シティズンシップ教育論、政治哲学と市民」法政大学出版局(2011)
- バウロ・フレイレ著、小沢有作他訳、「被抑圧者の教育学」亜紀書房(1979)
- 半田滋著、「日本は戦争をするのか-集団的自衛権と自衛隊」岩波新書(2014)
- 法務省「平成28年版犯罪白書」、hakusyo1.moj.go.jp
- 若桑みどり著、「お姫様とジェンダー-アニメで学ぶ男と女のジェンダー学入門」ちくま新書(2003)
- 橋本涉、宮田佳那子、市村一真、東明さや香、井手琴音、内藤彰晶、「討論を用いた探究的授業」第5回シティズンシップ教育ミーティング実践発表、立教大学池袋キャンパス、太刀川記念館(2018年3月25日)

主題にあるように、著者(である橋本氏)の関心は「批判」にある。言わずもがなではあるが、「批判」ではない。著者曰く、「私たちが主権者や市民を育てることを意識すれば、授業は市民社会のスタイルにデザインされなければならない」。そのデザインの一つが批判であるというわけだ。この批判精神をベースに、著者は生徒たちの討論を批判する。その批判を、主権者や市民を育てることを意識して、筆者(水山)が今、批評している。謂わばメタ批評のようなものだ。さらに本稿はまた、主権者や市民を育てることを意識する読者によって批評されることになる(メタ・メタ批評)。なんとも複雑な批評の三重構造の中間に本稿はある。ともあれ、論を先に進めよう。

さて、本討論授業は、生徒が新書を読んでレポートにまとめ、発表し討論するという意味では、著者が述べるように形式はいたってシンプルだ。しかし、しかけはどうして抜け

目がない。まず、討論の土俵となる新書は教員によって指定される。どの本を土俵とするかは本当に難しい。複雑すぎても単純すぎてもいけないし、硬すぎても軟らかすぎてもいけない。そのさじ加減を一度、橋本先生に聞いてみたいものだ。加えて、新書のうちの2つの章が連続する2つの週で扱われる。たとえ1週目での討論が不完全燃焼であったとしても、不完全燃焼であればあるほど、そのモヤモヤを吹き飛ばそうとする2週目での討論は、白熱したものになるにちがいない。また、なにより形式がシンプルである分だけ、授業のねらい(「生徒が読者と仲間の中に存在する異なる価値と出会い、自らの価値や考え方を捉え直す、あるいは発展させる契機とする」)が引き立つ。このねらいを先生と生徒が共有し、十二分にわかまえているからこそ、「批判ではない批評としての討論」の空間が教室に作られていくのだろう。



同志社大学政策学部 准教授
佐野 淳也

ソーシャルイノベーションにつながる シティズンシップ教育とは？

1. はじめに

私の専門分野はソーシャルイノベーションである。ソーシャルイノベーションとは、一言で言えば「社会課題の革新的な解決」であり、また「課題を生み出さない状態へと社会をバージョンアップすること」でもある。

学部と大学院の双方で、こうしたソーシャルイノベーションの担い手育成を念頭に置いた教育活動を行っているが、そうした視点から“社会のバージョンアップの主体者を生み出すシティズンシップ教育のありかた”について論じてみたい。

2. ソーシャルイノベーションとは？

(1) ソーシャルイノベーションとは何か

まずソーシャルイノベーションという言葉の定義だが、非常に多義的であり、まだ共通の定義があるとは言い難い。

だが「社会問題に対する革新的な解決法」というのが最もポピュラーな定義であり、「既存の解決法より効果的・効率的かつ持続可能であり、創出される価値が社会全体にもたらされるもの」をソーシャルイノベーションと指すことが多い。

また「ある地域や組織において構築されている人々の相互関係を、新たな価値観により革新していく動き」（『実践ソーシャルイノベーション』千倉書房 2014）という定義もあり、「人々が知識や知恵を出し合い、新たな方法で社会の仕組みを刷新していく」営み全体をソーシャルイノベーションと指す考え方もある。

欧州では以下の2点がソーシャルイノベーションの条件として概ね合意がされつつあり、社会的企業や一般のイノベーション（技術革新）とは別の概念であることが強調されている。

- ① 社会課題やニーズにおける新たな対応手段
- ② 社会における関係性・資源配分・価値観・規範・行動様式の変化

私自身は、ソーシャルイノベーションとは「いまある社会課題が発生しない仕組みへと社会を革新（バージョンアップ）すること」であり、またそれに向けたアイデアや行動、事業活動などの総称として捉えている。いわば、あたらしい「当たり前」をつくることだと言える。

(2) ソーシャルイノベーターとは誰か？

この場合のソーシャルイノベーターとは、単なる社会起業家という狭い概念のみにはとどまらない。社会的起業家という、何かしらのビジネスや経済循環を生み出す事業を通して、市場原理を用いて社会課題を解決する、というニュアンスが強く感じられるからだ。

しかし、前述したような「人々が共同で社会の仕組みを刷新する」という営みの手段としては、ビジネスによるもの以外に社会運動であったり、公共政策であったり、住民主体のまちづくりであったりと、様々なものがある。しかしそこに共通するのは、人々の協働であり、共同行動である。

何故なら、社会課題の背景にはそれを生み出す人々の共通意識があり、その意識が具現化したものとしての制度や法律があり、またそうした社会システムを支える人々や様々な主体の関係性があるからだ。

であるならば、ソーシャルイノベーションとはつまり人々の意識や関係性、そして最終的には制度や仕組みの変革に働きかけるものであり、そうした社会変化を率先して起こしていくのがソーシャルイノベーター（社会革新者）だ、ということになる。

(3) ソーシャルイノベーションのエコシステム

ソーシャルイノベーションというと、どうしても個人に焦点が当たり勝ちである。素晴らしい社会事業を起こし、軌道に乗せた社会起業家は大きく注目されるし、ともすればヒーローイズムに陥り、ソーシャル

イノベーションのプロセスも、リーダーや起業家個人の功績として属人的に語られてしまいがちである。

でも実際には、人々意識と行動に変容をもたらすことで社会課題を解決し、社会をバージョンアップするには、ソーシャルイノベーターを核とした様々な個人や組織のつながりや連帯が重要であり、そうした「社会革新」に向けた人々のつながりの総体を、私はソーシャルイノベーションのエコシステムと呼んでいる。

生態系（ecosystem）とは「ある一定の区域に存在する生物とそれを取り巻く非生物的環境をまとめ、ある程度閉じた一つの系と見なした場合」の呼称であり、相互作用する動的で複雑な総体を指す生態学の用語である。

この生態系概念を比喩的に用い、「複数の個人・組織によって構築された、事業やアクションを取り巻く共通の社会的インパクト環境」をソーシャルイノベーションのエコシステムとして表現している。つまり特定の社会課題の解決や目指す社会像に向かい、セクターや領域を越え様々な主体が協働し、その変化を社会や地域全体に広げていくネットワーク全体の働きがエコシステムとして捉えられるのである。

3. ソーシャルイノベーションにつながるシティズンシップ教育

(1) 社会課題の認識と共感

それでは次に、どうすればシティズンシップ教育の現場で、こうしたソーシャルイノベーションの担い手を育てていくことができるのかについて考えたい。

まず必要なステップとして考えられるのが、「社会課題の認識」である。少子高齢化のように日々メディアで取り上げられている課題もあれば、普段隠れており多くの人から見えなくなっている課題もある。また課題当事者と直接語り合う機会も限られている。

ソーシャルイノベーションにつながるシティズンシップ教育とは？

そこで、現在の社会において様々な不利益や生き辛さを抱えている多様な「当事者」と出会い、またその当事者の課題について学ぶ機会を得ることが重要だ。それにより、それまで「他人ごと」であった社会課題を「自分ごと」として捉えることができるようになる。

このように「良心的関与者」としての市民性を育てていくことが最初の肝要なステップである。そしてそれは、人間の中にもともと組み込まれている「利他性」や「他者の苦しみへの共感共苦」の精神を刺激し、呼び起こすプロセスでもあるのだ。

(2) 社会構造への理解と主体形成

次に重要なのが、そうした社会課題を生み出している「構造」に気づくことである。単に当事者の課題に共感するだけでは、たとえその後何らかのアクションが生まれたとしても、現象に対する「対症療法的アプローチ」にとどまってしまい、社会構造全体にアプローチすることができない。

すべての社会課題には、その背景にそれを支える人々や関係者の意識や文化、組織構造や社会制度といったものがあり、いわば「その課題を生み出すのに最適なシステム」が全体として作用していると言える。そして自分もそのシステムの一部を担っていると気づいたときに、当事者の課題と自分は決して無関係ではなく、また同時に自分の意識や行動を変えることで、全体構造に働きかけることができると理解することができる。

(3) 課題解決と未来創造のプロセス理解

構造理解まで進んだら、次にそれを支える手立てやシナリオに対する理解が必要だ。キング牧師の公民権運動であれ、ガンディーのインド独立運動であれ、成功したソーシャルイノベーションの背景には必ずそれを可能にしたプロセスやエコシステムがある。

そうした社会変革のプロセスを学び、自分が何らかの形で参加・参与することが可

能であることを知ることは、極めて重要だ。社会課題の複雑さや解決の難しさを知れば知るほど、特に若い世代であれば、それに対し自分は何もできないと無力感を感じてしまうだろう。

しかしキング牧師やガンディーのような偉大なリーダーにはなれなくとも、その変革プロセスに自分のできる範囲で、また自分の持ちうる能力を通して貢献することにより、ゆっくりであっても社会は変わっていくことを、過去の歴史を知りまた学習者どうしの話し合いのプロセスを通して学ぶことができれば、そこで意識は変容していく。

そして「私達一人ひとりでは無力だが決して無力ではない」ことに気づくことができる。さらに学びを通して「自分ごと」にできた社会課題を、今度は「みんなごと」へと周りに広げていく『変革の主体者』としての自己を獲得していくことが可能になるのである。

もちろん社会課題には、アドボカシーや運動によるアプローチが適切なものもあれば、ソーシャルビジネスなどにより事業化によってアプローチできるものもある。そのバリエーションを学ぶことが重要であり、時には起業家教育のような、事業創造の手立てを学ぶ教育も重要だろう。

(4) キャリア形成に結びつくアクション支援

こうして「ソーシャルイノベーションを担う主体」が学習者の中に芽生えてくれば、それをいかに今後のキャリアに結びつけ、具体的なアクションに落とし込むかという段階が必要になる。

特に中高大学生といったこれから社会に出ていく若者を対象にしたシティズンシップ教育であれば、学んだことをどうキャリアに活かしていくかのガイダンスが重要になるだろう。シビアナ社会課題に出会えば出会うほど、その解決の難しさや現実の社会の壁に出会うことになるからだ。

課題解決に直截的に携わるのであれば、そのテーマに即した社会起業家やNPOス

タッフ等になるという道があり、また一般企業や公務員に属しながら、自分の専門性や能力を活かしてプロボノとしてNPO等に貢献し、課題解決に息長く関わるという方法もある。また、いったん企業などに就職したあとに、セカンドキャリアとしてより社会貢献的な生き方にシフトすることも可能だろう。

その人に合わせた多様な選択肢を提示し、自分にできる無理のない範囲で学んだ社会課題の解決プロセスに関わっていくことを推進すると同時に、ソーシャルイノベーションは行政・企業・NPOといったどのセクターからも起こすことが可能であり、また大きな社会課題であればあるほど、セクターを越えた協働がその解決には必要であることを伝えるべきだ。

人々の意識やライフスタイルに働きかけるのはNPOや教育機関、寄付つき商品などを生み出し市場に働きかけるのは企業、社会制度や政策形成は行政といったように、セクターごとの得意領域や強みがあり、たとえどのセクターに進んだとしても、その立場から何らかのソーシャルイノベーションのプロセスに関わることは可能であることを伝え、学んだことをその学習者自身の生涯のキャリアに中に位置づけられるよう、支援していくことが重要である。

4. むすび

ここまで、ソーシャルイノベーションの定義と、その担い手を生み出す教育のプロセスについて見てきた。ここで重要視されている市民性とは、当事者の課題に共感し寄り添う良心的関与者性であり、また課題を生み出す構造を理解し、その解決と未来創造の担い手としての主体を身に付け、生涯を通して行動していくことのできる能動的なシティズンシップだと言える。

佐野 淳也

(jsano@mail.doshisha.ac.jp)



特集

シティズンシップ教育を進める上で何を大切にするべきか？

児童・生徒が学校づくりに参加する学校

ードイツの生徒参加を手がかりに考える、日本の学校が目ざすべきビジョンー



香川大学教育学部教授
柳澤 良明

1. ドイツの生徒参加と

日本のシティズンシップ教育の課題

ドイツのシティズンシップ教育を語る際に触れておかなければならない核心は、生徒参加（生徒の学校経営参加）である。現行の生徒参加に直結する起源は、1970年代の教育改革に遡る。1960年代後半の学生運動を契機に、ドイツ（当時は西ドイツ）では様々な教育改革が進められた。その重要な柱の一つが保護者と生徒の学校経営参加の法制化である。

ドイツでは大規模な教育改革が進められた1970年代前半に保護者と生徒の学校経営参加が提起され、1970年代後半に各州で法制化が進められていった。これにより、保護者とともにより中等教育段階Ⅰ・Ⅱ（小学5年～高校3年（もしくは大学1年）に相当）の生徒が一定の権利を持って学校経営に参加できるようになった。（西）ドイツでは教育に関する権限は各州にあり、州ごとに教育制度が異なる（西ドイツ当時は11州、現在は16州）。若干の相違点はあるながらも、各州で保護者と生徒の学校経営参加が法制化されていった。

たとえばノルトライン・ヴェストファーレン州では、中等教育段階の学校の最高意思決定機関として教員代表、生徒代表、保護者代表から構成される学校会議（Schulkonferenz）が設けられた（ドイツでは初等教育段階（小学1～4年に相当）でも生徒（Schüler）を用いるが、初等教育段階の学校での学校経営参加は教員代表と保護者代表のみ）。学校会議では生徒代表も議決権を持って参加できる。生徒たちは、自分たちの学校を自分たちで作ることができるようになったのである。もちろん、生徒たちの考えだけで学校が変わるわけではない。学校会議の場でしっかりと議論をして、教員や保護者からの同意を得て合意形成がなされなければ学校を変えることはできない。しかしながら、情報が与え

られ、議決権を持つようになったということは、生徒も学校づくりの主役になったということである。生徒の学校経営参加は、生徒たちにとって画期的な出来事であった。他方、日本では小学校に児童会が、中学校や高等学校に生徒会が存在する。18歳選挙権時代を迎え、特別活動の一環として児童会活動、生徒会活動には、より一層大きな期待がかけられている。新しい学習指導要領の記述に、合意形成、意思決定などのキーワードが盛り込まれるようになり、児童、生徒には、こうしたキーワードで語られる資質・能力の形成が求められるようになっていく。たしかに前進である。

しかし残念ながら、学校システムとして捉えた場合、児童会も生徒会はそれ自体で完結している。ドイツの生徒参加を知ってしまうと、日本の児童会活動、生徒会活動は、狭い箱の中に押し込められているように見える。かりに生徒総会で何かが決定されても、それより上に続くシステムが用意されていないからである。生徒の活動は生徒の中だけで完結するしかない。児童、生徒の声が確実に教員や保護者に届き、学校を変えていくシステムが存在しないからである。児童会活動、生徒会活動は集団活動であっても、学校経営参加ではないからである。

大学の授業で学生に聞いてみると、こうした状況の中で徒勞感を味わったことがある学生が結構いる。純粋に学校を良くしようと提案しても、システムがないために、結局は明確な理由も分からずに、自分たちの提案を諦めざるを得なかったという。こうした状況の中で学ぶことは、結局、一生懸命に活動をしていても意味はない、という負の認識だけである。学校教育の中で何ら手応えのある体験を持たないまま高校生になり、さあ選挙に行きましょう！と言われても、心に響くはずはない。主権者教育あるいはシティズンシップ教育の大きな課題である。筆者には、学校づくり

に参加できるか否かが決定的な差であるように思えてならない。

2. ドイツの新たな流れ

- 民主主義教育の提唱と取組の拡大 -

1990年にドイツが統一され、旧東ドイツ地域においても旧西ドイツ地域の教育制度が適用されるようになった。学校会議も同様である。しかしながら、その中で新たな問題状況が生じた。2000年になり、エーデルシュタインとファウザーという研究者がこうした問題状況を指摘し、新たな取組を提唱した。

すでにドイツでは1970年代後半から政治教育（Politische Bildung）の取組が始まっており、一定の成果を挙げてきた。シティズンシップ教育の観点からいえば、政治教育もシティズンシップ教育を担っている。しかしドイツでは、次のような問題状況に直面し、政治教育ではカバーしきれなかった部分をカバーする民主主義教育（Demokratieerziehung）が提唱された。

その問題状況とは、右翼的な暴力問題の高まり、中等教育段階から始まるとみられる極右思想、人種差別主義、外国人敵視、また学校に目を転じれば校内暴力、さらには若者の政治離れ、である。連邦議会選挙では、日本に比べて高い投票率を誇るドイツであるが、他方でこうした問題状況に苦しんでいた。民主主義の危機である。果たして学校で民主主義を守る力が子どもたちに付いているのか。頭で分かっているだけでなく、行動に移すことができるのか。こうした反省から民主主義教育が提唱された。まずは他者の意見にじっくりと耳を傾けながら、自分の意見もしっかりと主張する。両者の折り合いがつかない場合には、すべての関係者の利益を考慮しながら、皆で最善の判断を下すべく力を注ぐ。言葉で表すことは簡単であるが、行動に移すとすると容易ではない。学校や地域で様々な機会

児童・生徒が学校づくりに参加する学校

ードイツの生徒参加を手がかりに考える、日本の学校が目ざすべきビジョンー

をとらえて、地道に体験を積み重ねる。

民主主義教育が2000年に提唱されて以来、各州の学校で試行的な取組が始められた。2005年にはドイツ民主主義教育学会（DeGeDe）が設立され、2009年には各州の文部大臣から構成される常設各州文部大臣会議（KMK）から「民主主義教育を強化する」と題する決議も出された。いまや民主主義教育は、ドイツ全州で取り組むべき重要なテーマとして位置づけられ、その取組は拡大している。

この民主主義教育にはいくつかの特徴がある。まず、民主主義は自然に身につくものではなく、学校で意図的に学ばなければならないとの認識が大前提である。ただし、特定の教科によって学習されるものではないとされる。社会科系の科目だけでなく、すべての教科の教員が関わるのが求められる。また、ジョン・デューイの「為すことによって学ぶ」という考え方に影響を受け、「民主主義を学ぶ」と「民主主義を生きる」の両立が求められる。後者ではとくに、民主主義的行動能力の獲得が重視される。

言うまでもなく、民主主義という複雑な概念の扱いはとても難しい。民主主義教育では、生活形態という個人レベルの民主主義、社会形態という集団や組織レベルの民主主義、統治形態という国家（国政）レベルの民主主義の3つの形態に整理され、各々、初等教育段階、中等教育段階Ⅰ、中等教育段階Ⅱで重点的に扱うとされる。生徒は、授業や総合的な学習の時間に類似したプロジェクト学習をとおして民主主義に関する基本的な考え方を身に付けながら、学校内外のあらゆる機会を活用して主体的に問題の解決に立ち向かう。教員は可能な限り、生徒の声に耳を傾けながら生徒の主体的な活動を支援する。決して子ども扱いはせず、生徒と対等に接する。

生徒たちの関心や各学校の抱える課題は異なるため、10校あれば10通りの民主

主義教育の実践が生まれる。具体的には、隣接する学校とのトラブルを、生徒が学級会での話し合いを重ねることで解決していった基礎学校（小学1～4年に相当）、週2回開催される全生徒と全教員による学校集会で学校が運営されていく自由学校（小学1年～高校1年に相当）、生徒会を中心に学校内外での多様な活動をとおして移民との共生を模索し続けるギムナジウム（小学5年～高校3年に相当）など、学級単位の取組から地域社会を巻き込んだ大規模な取組まで実に多様である。民主主義に関する実践であるだけに、全校に一律に課せられる課題は皆無で、あくまでも各校独自に活動が創られる。

3. 日本の学校が目ざすべきビジョン

ドイツでは、学校会議が法制化されたことで生徒の学校経営参加が誕生した。その後、民主主義教育の実践が始まったことで、生徒参加はさらに広がりを見せている。たしかに学校の最高意思決定機関である学校会議の基盤には各学級の学級会があり、その意味では中等教育段階Ⅰ・Ⅱのすべての生徒が直接、間接に学校会議に関わってきた。しかし、ともすれば生徒代表のみの活動に陥ってしまう側面もあった。こうした中、民主主義教育の実践によって、初等教育段階から「民主主義を学ぶ」取組と「民主主義を生きる」取組が始まり、生徒参加のスタイルも多様化し、生徒代表だけでなく、すべての生徒が民主主義的行動能力を獲得する機会が増えつつある。

こうしたドイツの生徒参加を手がかりに考える、日本の学校が目ざすべきビジョンは、児童・生徒が学校づくりに参加する学校、である。法制が大きく異なるため、日本では、児童・生徒が議決権を持つ学校経営参加は現状では難しい。しかし、児童・生徒が学校づくりに参加する学校は十分可能である。児童・生徒がきまりや校則を変

える。児童・生徒が学校行事を企画し運営する。児童・生徒が新たな活動を提案し実現する学校は十分可能である。すでに日本においても、まだ数は少ないが、児童・生徒が学校づくりに参加する学校は存在する。さらに数多くの学校がその可能性に気づき、実践に踏み出すことを期待する。大切なのは、児童・生徒の体験の場を学校の中に数多く作り出すことである。

こうしたドイツの生徒参加を手がかりに考える、日本の学校が目ざすべきビジョンは、児童・生徒が学校づくりに参加する学校、である。法制が大きく異なるため、日本では、児童・生徒が議決権を持つ学校経営参加は現状では難しい。しかし、児童・生徒が学校づくりに参加する学校は十分可能である。児童・生徒がきまりや校則を変える。児童・生徒が学校行事を企画し運営する。児童・生徒が新たな活動を提案し実現する学校は十分可能である。すでに日本においても、まだ数は少ないが、児童・生徒が学校づくりに参加する学校は存在する。さらに数多くの学校がその可能性に気づき、実践に踏み出すことを期待する。大切なのは、児童・生徒の体験の場を学校の中に数多く作り出すことである。

たしかに学校づくりへの参加によって、葛藤や失敗は今まで以上に生まれるかも知れない。しかし、児童・生徒が自分たちの力で葛藤や失敗を乗り越える体験を積み重ねることも必要である。それができる場は学校にしかないからである。課題を乗り越えながら自分たちの力で作り上げる体験なしにシティズンシップは身につかない。さらに言えば、いじめなどの学校問題に立ち向かうためにも有益な体験を得るはずである。シティズンシップ教育の観点からはもちろん、教育の原理からも、日本の学校が目ざすべきビジョンである。

柳澤 良明
(yanayosi@ed.kagawa-u.ac.jp)



スウェーデンの模擬選挙

「学校選挙」が教える民主主義とは？

- 事務局 直撃インタビューその② -

文教大学生生活科学研究所研究員
両角 達平

- 学校選挙をはじめための最初の手続き

今回は、スウェーデンの模擬選挙の取り組みを取材したインタビューの後編をお届けします。



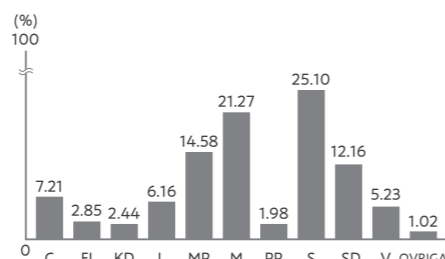
▲ YEC (若者エンパワメント委員会) との、穏健党青年部への視察4日目の様子

ヘレナ：学校選挙がどうやって始まるのかについて話します。最初に学校が学校選挙のホームページに登録をします。そのときに登録するのは、生徒たち自身が登録するか、生徒と先生と一緒に登録をするか選ぶことができます。登録する時に先生の名前を絶対に提供する義務はないですが、もしかしたら先生が主導して登録することも起きているかもしれませんが、最低限登録するときに必要なのは生徒の名前です。だいたいそれぞれの学校で5、6人くらいで登録し、学校選挙を実施しています。事務的な手続きとかだたりを定めている「スターターキット」と選挙の投票の集計方法、投票方法について書いてある「選挙キット」という教材があります。投票用紙が中に入っていて、それを封筒の中に入れて投票箱に入ると、投票になります。

で、学校選挙をそれぞれやったら、集計結果をこの学校選挙事務局にそれぞれの学校から送ることになっていて、ここで集計して結果を公表します。だから、この学校選挙を担当している生徒たちは、投票結果を9月7日までに送る義務があります。ジュリア：こちらは2014年の学校選挙の結果です(右上图)。それぞれの政党の得票率を出していますが、上の太い字が2014年の結果で、括弧が2010年の結果

です。今年は、学校選挙の投票結果は、普通の、一般の選挙、9月9日の結果が出たらその夜に出します。一般の、普通の選挙の投票所が20時に閉まりますが、投票所が閉まった時点で学校選挙の結果を公表できるということです。

投票結果が公表されたら、それぞれの国の投票率もそうですが、県ごとの結果も表示されます。多くの人が、学校選挙の結果と実際の選挙の結果の違いに興味があるようです。2014年の結果においては、実際の選挙では社会民主党が学校選挙よりも得票率が高く、緑の党が学校選挙の方で得票率が若干高かったです。若い人たちのほうがより緑の党を支持していたということです。学校選挙の結果が何故(実際の選挙と)違うのかということに興味がある人は多いですが、いろんな要因があって何ともいえませんが、私たちが少なくとも知っていることは、この10年間、初回投票者の投票率は上がり続けているということです。



▲ 2014年の学校選挙の結果

- スウェーデンの若者の高い投票率は、学校選挙のおかげ？

ヘレナ：だからといって、学校選挙をやったことによる投票率の向上なのかは、分かりません。しかし、政府としては学校選挙が若者の政治的な参加を促している場になっているのではないかとこの見解ではずっとあります。SNSの発信も強化されていて、そうすることで私たちは対象年齢の人たちを巻き込む工夫をしています。インスタグラムでの発信も強化して、ハッシュタグ #skolval2018⁰¹ で

いろんな人たちとやり取りをしています。もちろん自分たちで発信もしていますが、他の実施団体や準備をしている生徒たちに、学校選挙のことをやっていただければいいというハッシュタグを使ってくださいとお願いしています。たとえば、投票用紙が届いたときとか、実際に学校で政治のイベントを開催するときに、このハッシュタグを使ってくださいとお願いしています。

学校選挙自体は、投票をメインにやっていますが、学校選挙事務局としては、選挙前後で政治的なイベントをやるように奨励しています。やってもらっていることとしては、政治家を招いた政治的なディベートやワークショップだったり講演をしてもらったり、フィールドワークをする場合もあります。それぞれの学校を中心にして国会に行ったりとか、政治家に会いに行ったりとか、どこかに出向くといったことも実施してもらっています。例えばこんな感じですね。

- 生徒主導で学校選挙を企画してもらおう

ジュリア：あと投票を集計している時にも、生徒はイベントを企画しています。開票中に、その様子を見るための会(開票を見守る催しを Valvaka⁰² という)を学校でやることも勧めています。学校側の運営主体である5、6人でやるのを促している。学校選挙事務局は、できるだけやろうねとは言うけど、現地で動くわけではない。もちろんアドバイスをしたりとか、こういう方法でやったらいいよと材料提供とかはするけれど、実際にやるのはこの5、6人の生徒たちです。主体が生徒ですので、活動を頑張るところと頑張らないところで差が出たりもしています。政党青年部の政治家だったりとか、地域ごとの政治家を招くのはすごい簡単です。高校生が学校選挙をやるけど、18歳の人いるからその中に来てほしいと誘います。そうすると、政治家としては票を集めることができるので来るモチベーションがあるのです。

スウェーデンの模擬選挙「学校選挙」が教える民主主義とは？

- 事務局 直撃インタビューその② -

18歳の高校生もいるので、その人は実際の選挙にも参加できるし、学校選挙にも参加できるのです。

一つの政党の政治家を招待したら、政治的な中立性を保たないといけないので、他の政党の政治家も呼ばなければいけないというルールがあります。校長から承認を得ることもルール⁰³ですが、大抵の場合はとっています。

高校と中学校の学校選挙の違いとしては、高校の場合は企画は生徒だけでいいですが、中学の場合は企画するグループの中に18歳以上の人がいないといけないと決まっています。中学校の場合は18歳以上の人がいないから、先生たちが入っていることがあります。それ以外は特に変わりません。たぶん中学校の方が先生の関わり度合いが高いと思います。

ヘレナ：生徒組合の個人会員になると、学校において影響力を持てるようになり、生徒組合における理事の選出の投票権を得ること可能です。地域の政治家を招いてやる政治の討論会は、事前に学校の生徒たちに何のトピックに興味があるかを聞いておいて、それこそ給食を無料にすべきとか、どんな学内の活動や、スポーツをしたらいいかとかなど、どんな話題に生徒が興味があるのかを聞いて、討論大会を開きます。自分の将来を考えてもらって、16歳とか17歳の人たちにこれから18歳になったときに、どんな事柄に自分は興味を持つと思いますかと質問をして、考えてもらうのです。大学生になると学費や、一人暮らしのための住居などが身近な話題となるので、参加している生徒たちの近い将来の生活を想像してもらい、関連する話題を話すのです。

- 学校選挙は政治の「中立」をどう保つ？

ジュリア：学校選挙自体は中立を保つので、どこの政治色がつかないということは特にありません。むしろ民主主義を教える機会であると理解してもらっています。学校で学校選挙の開催を断る理由としては、学校に来る政党によっては、生徒が政党に対する抗議活動が起きてしまうことを恐れているからです。学校は選択制で自由に生徒たちが学校を選べるわけで、加えて、生徒数が多ければ多いほど国からの助成金をもらえることになっています(もちろん学費はかかりません)。それで何が起きるかという、生徒が自由に商品を買うようにして学校を選ぶわけです。だからそれでもし、そういう騒動が起きたりすると、

学校の評判が下がるので、学校側がやりたがらないということはあるかも知れません。

- 生徒の抗議活動も民主主義のひとつの「当たり前」の方法

ヘレナ：私たちとしては、そういう抗議活動も民主主義の行動のやり方で、当然のことだから悪くはないよと声をかけます。民主主義的な考え方としては、一つの主張があってそれを排除するのではなくて、こういう考え方もあればこういう考え方もある、その状態が民主主義なのだからそれでいいではないかといいます。他に断る理由としては、極端な主義主張をする政党があって、そこが勢力を拡大して国会で議席をとっていることに対して、怖気づいている生徒たちが増えていることが影響していることです。

校長が、生徒たちがその政党に反対して抗議活動をするのを恐れているのです。そういうことが起きたらメディアが取り上げて、学校の評判が落ちることを危惧しているのです。生徒たちが学校選挙をやりたいのに、先生が反対した例が一件ありましたが、実際に理由は良く分からなかったです。学校教育庁とか弁護士とかに相談した結果、最終的に決めるのは校長であると助言を受けました。

Q. 選挙するときにディベートとかして生徒からいろんな意見が出ると思いますが、意見をどこかにまとめていますか？

ジュリア：政治家は、(生徒と話すことは)投票に直結すると思っているので、できるだけ声を聞こうとしていると思います。そのあとに実際に何年も投票していくわけだから、結構大事な機会だと思って生徒に接していると思います。

- スウェーデンの「民主主義」とは何か？

Q. (学校選挙の)一番の目的がスウェーデンの民主主義を学ぶことだと思いますが、そもそも「民主主義」についてどういふように捉えていますか？

ヘレナ：個人的に思うのは、すべての人の投票が大事だということです。投票に限らず、自分の周囲で起きていることだったり、自分の人生で起きていることが大事にされたり尊重されたりしていることが民主主義ではないでしょうか。

スウェーデンの民主主義で重要な役割を果たしているのは市民社会です。市民社会が広がるのが民主主義が機能することであるので、そのためには自由に団体や、組織を作ることができている必要があります。そのときにそれぞれ組織に参加している、障害とか社会的・経済的な背景を問わずあらゆる人たちの声が尊重されて反映されていくことで、市民社会ができるのです。その市民社会の、結果として民主主義ができるのではないのでしょうか。

- 若者だからその価値とは何か

Q. スウェーデンでは若者を資源として捉えています。若者だからその価値とはどんな部分だと思いますか？

ジュリア：よくいわれるのが「若者には将来がある」「明日がある」という文句ですが、私はそうではなくて、若者は今その目の前に存在して、今を生きているのだということです。だから、今、生きている自分たちの身の回りのことを変えていけるようになっていかないとはいけません。

私たちとしては生徒がいる学校や、学校生活を変えていける仕組みとして生徒会を支援していくことを大事にしています。14歳だからといって学校選挙の運営ができないとみなすのではなく、「できる」という期待を最初からしています。民主主義は市民ひとりひとりが積極的な参画をしないと回りません。そういう意味で、こういう学校選挙の機会を通じて参加する方法を教えていく必要があるのです。

- インタビュー終わり -

両角 達平

(tatsuhei.morozumi@gmail.com)

◆ 注釈

⁰¹ #skolval2018

<https://www.instagram.com/explore/tags/skolval2018/?hl=ja>

⁰² Valvaka

<https://sv.wikipedia.org/wiki/Valvaka>

⁰³ 一つの政党の政治家を招待したら、政治的な中立性を保たないといけないので、他の政党の政治家も呼ばなければいけないというルール

<https://tatsumarutimes.com/archives/4242>

◆ 参考文献

- 学校選挙 2018 のホームページ

<https://skolval2018.se/>

- Special Thanks : Ryosuke Matsumoto